

事業番号	7
------	---

平成30年度 事務事業評価シート(実施計画事業・**経常事業**)

事業の概要	事務事業名	ごみ集積場管理事業						担当部	市民生活部							
	会計区分	一般会計						担当課	ごみ政策課							
	事業期間	平成12年度以前		～		平成31年度以降		担当係	収集美化係							
	基本施策・展開方向	1	安全・環境		5	ごみ対策		3	地域の環境美化活動を推進します							
	予算区分	款	4		項	2		目	2		大	4		中	1	
	根拠法令・個別計画	廃棄物の処理及び清掃に関する法律・廃棄物の減量化、資源化及び適正処理に関する条例・小牧市快適で清潔なまちづくり条例														
	目的	何・誰を対象に	ごみ集積場・維持管理を行う区													
		どの様な状態にするのか	維持管理に必要な資材を支給し、必要な支援を実施し、ごみ集積場の清潔の保持や、収集に支障が出ないよう支援する													
	内容(手段) 目的達成のためにどのような事業を実施したか	<p>◆平成29年度実施内容</p> <p>○区に対し、ごみ集積場の管理用の資材(ごみ袋・ネット・看板等)を配付する。</p> <p>○区に対し、ごみ集積場維持管理費交付金を交付する(均等割3万円+世帯割100円/世帯)。</p> <p>○ごみ集積場の整備を行う区に対し、ごみ集積場整備費補助金を支給する。(4/5補助、監視カメラは1/2補助。最高限度額は、工事・監視カメラは30万円、看板は3万円)</p> <p>◆平成29年度直接経費の内訳(支出ベース)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消耗品費 3,042千円、印刷製本費 184千円 ・ごみ集積場整備費補助金 7,669千円 ・ごみ集積場維持管理費交付金9,284千円 <p>◆平成30年度直接経費の内訳(予算ベース)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消耗品費 4,600千円、印刷製本費 200千円 ・ごみ集積場整備用資材購入費 12千円 ・ごみ集積場整備費補助金 8,400千円 ・ごみ集積場維持管理費交付金9,370千円 														
	受益者負担	無														

			単位	H26決算額	H27決算額	H28決算額	H29決算額	H30予算額	
事業費	費用	直接経費	千円	15,179	17,375	19,291	20,179	22,582	
		正職員	従事者数	人	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
			人件費	千円	7,486	7,486	7,486	7,486	7,486
		その他職員	従事者数	人	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00
			人件費	千円	7,882	1,615	4,908	3,125	3,806
		費用合計	千円	30,547	26,476	31,685	30,790	33,874	
	対前年比	%	—	86.6	119.6	97.1	110.0		
財源	一般財源	千円	30,547	26,476	31,685	30,790	33,874		
	国・県支出金	千円	0	0	0	0	0		
	その他財源	千円	0	0	0	0	0		

業	成果指標名	単位		H26	H27	H28	H29	H30
	績	ごみ集積場整備費補助金支給件数(工事等)	区	目標	—	—	—	—
実績				20	23	15	27	
ごみ集積場整備費補助金支給件数(監視カメラ)		区	目標	—	—	—	—	—
			実績	0	0	1	0	
活動指標名	単位		H26	H27	H28	H29	H30	
績	ごみ袋配付枚数(区長あてごみ集積場管理用)	枚	目標	—	—	—	—	—
			実績	73,920	74,240	80,040	80,090	

事業の評価	平成29年度	事業の達成状況	ごみ集積場の管理を行う129区に対し交付金を支給した。また、区の世帯数に応じ、管理用のごみ袋を配付した。ごみ集積場の整備について、27区に対し整備費補助金を支給した。分別不良等で収集されなかったごみの対応(特別収集の手配や指導の手配等)や、看板の配布等、区の管理の支援を行った。また、他事業であるが「燃やすごみ」は午前中に収集完了する体制を整え、鳥獣被害の軽減を図り、区の負担を減らした。						
	平成29年度	事業実施における課題	排出する住民の分別意識によるところが大きく、場所によっては管理をする区の大きな負担となっている。また、個人情報等で排出者が特定できれば市が直接指導することもある。分別不良ごみは収集できない旨の周知のためにある程度「置いたまま」にしておく必要もあるが、集積場の圧迫や、期日外排出を誘導するなどの懸念もあり、対応が難しいところである。						
	平成30年度	30年度における実施内容や結果見込み	フェンスや扉の設置といった物理的な整備を補助金を活用して行うことで、鳥獣被害も減り、管理もしやすくなるなど、区の負担が軽減される。分別不良や時間外排出といった、排出する住民側に原因があることも多く、また原因者の特定も困難ではあるが、適切な特別収集の手配や、指導の手配といった、区に対する支援を行う。						
	平成31年度以降	事業の方向性	縮小	対象や手段の絞込み等により、事業のボリュームを縮小すべきもの					
削減額・削減対象		事務事業評価による額	100	千円	予算区分	11	節	節	
判定理由・削減内容		ごみ集積場の管理は区に委ねている。本事業の経費は、ごみ集積場で使用する消耗品や区への交付金、補助金であって、市民協働の観点からも大幅な削減はすべきでないし、影響も大きいと考える。ただし、近年は個人情報保護や区の負担軽減の観点から、平成28年度以降、不衛生ごみや危険物、排出者が特定できそうな個人情報を含む不適正排出については、区の連絡により即時ごみ政策課で対応する取り扱いをしている。また、区長からの特別収集の依頼も受付けており、以前よりは区が再分別する等の手間は減っていると見込む。そこで事業内容のうち、区に配布するごみ集積場管理用のごみ袋を購入する消耗品費を1割程度、100千円を削減する。							
平成31年度以降	31年度以降の実施内容	ごみ集積場は、各地区で様々な事情があるのが実情で、設置場所や住民感情等、市が直接管理することになった場合、直接的・間接的に経費が増大することが数多く想定される。これまでどおり自治区で管理を行っていただくのが望ましいので、引き続き可能な支援を実施していく。							